

今回のおはなし

「市販薬乱用」

「CKDシールについて」



高校生の市販薬乱用60人に1人

若者の市販薬の乱用は、今深刻な問題になっています。全国約4万5千人の高校生が回答した厚生労働省研究班の2021年度の調査によると、過去1年以内に「気分をかえるため」に乱用した経験者は、60人に1人に上りました。医薬品の過剰摂取はオーバードーズ(OD)と呼ばれていますが、オーバードーズが原因と疑われる救急搬送が、10代から20代で急増しています。

昨年3月には、横浜市立みなと赤十字病院の救命救急センターに20代女性が運びこまれました。全身のけいれんがとまらず、瞳孔は開き、深いこん睡状態に陥っていました。その女性は、自宅に計1430錠分の空になった薬の包みがあり、大半の1352錠は、デキストロメトルファン(DXM)という成分を含む市販の咳止め薬でした。3日後、女性は意識を取り戻し、大量の薬を一度に飲んだと話していたそうです。医師の話では、薬の血中濃度は初日に致死域に達し、助かるかどうかの危ないケースだったそうです。

横浜市では消防局によると、オーバードーズが原因で6~12歳の子どもが救急搬送された事案は、2023年は5件あったそうです。

悩みや生きづらさを紛らわす手段などとして、咳止めや風邪薬など市販薬を過剰摂取する若年層が増えていますが、薬の一部には依存につながる成分を含むものもあり、「市販薬だから大丈夫」という思い込みは禁物です。市販薬の過剰摂取は、依存症や肝障害、意識障害などを引き起こします。ほかの薬物使用の入り口となる「ゲートウェイドラッグ」の側面を指摘されています。

覚せい剤などの薬物とは異なり、違法ではないことから、安易に始める若者が多いです。コロナ禍で、リアルな対人関係が薄れる中で、ネットを見ているうちに、オーバードーズを知り、手をだした人が多いようです。

厚生労働省は対策を強化しています。従来は「コデイン」や「エフェドリン」など6成分を含む医薬品のうち、販売を制限しているのは一部でしたが、2023年4月からは、6成分を含むすべての医薬品の販売を制限しました。購入できるのは、原則1人1箱までで、中高生など若年者には名前や年齢を確認するよう販売者に求めています。さらに、インスタグラムやTikTokなどのSNS運営事業者も、過剰摂取を促す投稿は自殺や自傷行為を助長するとして、確認でき次第削除しています。

しかし、国立精神・神経医療研究センターの松本俊彦薬物依存研究部長は、「過剰摂取の背景には、本人の抱える生きづらさがある。悩みを解決するための総合的な施策が必要だ」と指摘しています。政府は、悩みを抱える人の相談窓口として、

心の健康相談統一ダイヤル 0570-064-556 を開設しています

《CKD シールについて》

- ① 腎臓機能を表す血液検査項目 eGFR*の数値が30から50未満までの方は緑のシール、30未満の方は赤のシールの対象になります。
- ② 糖尿病性腎症を含むCKD（慢性腎臓病）の患者さんは、腎臓に負担をかけないように、薬の種類や分量の調整が必要な場合があります。たとえば、整形外科で腰痛、関節痛の治療を受けるときに出される痛み止めなどは、種類や分量によって腎臓に負担をかける可能性があります。違う医療機関にかかった時など、患者さんの腎臓の状態がわからないため、腎臓に負担がかかる薬が処方されてしまう可能性があります。
- ③ 薬局で薬をもらう時に、検診や治療で行った血液検査の eGFR がわかる書類とお薬手帳を薬剤師にお見せ下さい。対象の患者さんにお貼りさせていただきます。医療機関でも治療や検査、薬の処方の時、主治医にお見せ下さい。また、歯科でも必要になる場合があります。



※eGFR とは、腎臓の機能を表わす数値で、腎臓にどれくらい老廃物を尿へ排泄する能力があるかを示しています（血清クレアチニンと年齢と性別から計算します）。

※腎臓機能は、尿検査（尿蛋白、血尿、尿アルブミン等）と血液検査（クレアチニン）で確認します。

《令和6年度 千葉県 CKD 対策協力医リスト 浦安地区》

浦安やなぎ通り診療所
浦安中央公園クリニック
浦安たかやなぎクリニック
いちよしの森クリニック
鈴木医院
おひさまクリニック



（一社）浦安市薬剤師会

〒279-0004 浦安市猫実1-2-5 健康センター内
Tel 047-355-6812（月～金：10～15時）
Fax 047-355-6810
メールアドレス yaku_ura_t@urayaku.jp
ホームページ <https://www.urayaku.jp/>